

国立大学法人和歌山大学の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

平成17年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

国立大学法人和歌山大学役員給与規程により、給与については、文部科学省国立大学法人評価委員会が行う業績評価の結果を勘案し、その職務実績に応じて、100分の10の範囲内で、増額又は減額することができることとしている。

役員報酬基準の改定内容

法人の長	人事院勧告に準拠して、給与法に定める指定職俸給表を参考とし俸給月額を約0.3%引き下げ、また期末特別手当(ボーナス)の支給割合を年間0.05月引き上げる等の改正を行った。
理事	人事院勧告に準拠して、給与法に定める指定職俸給表を参考とし俸給月額を約0.3%引き下げ、また期末特別手当(ボーナス)の支給割合を年間0.05月引き上げる等の改正を行った。
理事(非常勤)	該当者なし
監事	該当者なし
監事(非常勤)	改定なし (常勤役員に準じて、見直しを検討したが、影響額が小さく、改定は見送ることとした。)

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成17年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	千円 17,668	千円 12,812	千円 4,210	千円 384(調整手当) 262(通勤手当)		
理事 (4人)	千円 58,341	千円 40,416	千円 15,788	千円 1,213(調整手当) 924(通勤手当)	4月1日1名 8月1日1名	7月31日1名
理事 (非常勤) (0人)	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0()		
監事 (4人) 12	千円 5,550	千円 3,372	千円 2,004	千円 101(調整手当) 73(通勤手当)		7月31日1名
監事 (非常勤) (1人) 12	千円 1,369	千円 1,369	千円 0	千円 0()	10月1日1名	

注1:「調整手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

注2:年度途中で就任及び退任した理事及び監事については、1月を $\frac{1}{12}$ 人と換算して記載した。

3 役員の退職手当の支給状況(平成17年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘 要
	千円	年	月			
法人の長						該当者なし
理事A	1,265 (5,058)	1 (8)	0 (0)	H17.3.31	1.0	文部科学省独立行政法人評価委員会の基本的考え方を参考に、同人の在任期間中の業績を項目別に分類し、各役員の意見も踏まえて査定を行い、学長が評価「1」の決定をした。
理事B	1,686	1	4	H17.7.31	1.0	文部科学省独立行政法人評価委員会の基本的考え方を参考に、同人の在任期間中の業績を項目別に分類し、各役員の意見も踏まえて査定を行い、学長が評価「1」の決定をした。
理事 (非常勤)						該当者なし
監事						該当者なし
監事 (非常勤)						該当者なし

注1:「業績勘案率」の欄には、当法人の役員退職手当規程に基づき、退職手当の算定に当たって当該退職役員の業績等を評価して乗じることにしている係数である業績評価率を記載した。

注2:理事Aについては、役員在職期間を役員退職手当規程に適用させて算出した金額を記載するとともに、括弧内に、役員在職期間に職員在職期間を通算した期間(「法人での在職期間」欄の括弧の期間)をもって当該役員の在職期間として算出した金額を記載した。

職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項
人件費管理の基本方針

限られた運営費交付金の範囲内で業務を行う必要があるため、組織の合理化・効率化等を図り、かつ教職員のインセンティブを消失せしめないような人事政策（給与制度）を検討し、それらに基づいた適正な人件費管理を行うこととしている。

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

当法人の運営活動に必要な経費がその大部分について、国からの運営費交付金及び授業料に委ねられていることから、国家公務員の給与水準を十分考慮し、国家公務員の例に準じた措置を講じている。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

昇給、特別昇給、昇格の実施及び勤勉手当の成績率の判定にあたっては、勤務評定の結果等を踏まえた勤務成績を考慮している。

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
賞与・勤勉手当 (査定分)	基準日(6月1日・12月1日)以前6か月以内の期間における、勤務評定の結果等を踏まえた勤務成績に応じて決定される支給割合(成績率)に基づき支給される。
俸給月額 (昇給)	勤務評定の結果等を踏まえ、一定期間を良好な成績で勤務したときに、1号俸上位の号俸に昇給させることができる。
俸給月額 (特別昇給)	勤務評定の結果等を踏まえ、勤務成績が特に良好である場合、上位の号俸に昇給させることができる。
俸給月額 (昇格)	勤務成績が良好で、かつ昇給基準に達している場合、その者の資格に応じて、1級上位の級に昇格させることができる。

ウ 平成17年度における給与制度の主な改正点

人事院勧告に準拠し、各俸給月額の0.3%引下げ、配偶者に係る扶養手当の支給月額500円引下げ、医系教員の初任給調整手当の支給月額最高200円引下げ、また勤勉手当(ボーナス)の支給割合を年間0.05月引き上げる等の改正を行った。
また、入試業務に従事した教員の特例として、科目等主任、問題作成等の業務(年間5,000円から35,000円)及び採点業務(1時間3,000円)に対して手当を支給することとした。

2 職員給与の支給状況

職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成17年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
常勤職員	人 448	歳 45.8	千円 8,051	千円 5,824	千円 168	千円 2,227
事務・技術	人 112	歳 42.6	千円 5,780	千円 4,234	千円 121	千円 1,546
教育職種 (大学教員)	人 266	歳 47.6	千円 9,203	千円 6,610	千円 214	千円 2,593
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円

技能・労務職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
	3	46.2	5,011	3,672	126	1,339
教育職種 (附属高校教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	26	43.7	7,737	5,691	56	2,046
教育職種 (附属義務教育学校教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	37	43.3	7,336	5,416	75	1,920
その他医療職種 (医療技術職員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	2					
その他医療職種 (看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	2					

在外職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
該当者なし						

任期付職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	2					
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
該当者なし						
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
該当者なし						
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
該当者なし						
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
該当者なし						
教育職種 (外国人教師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	2					

再任用職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
該当者なし						
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
該当者なし						
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
該当者なし						
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
該当者なし						
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
該当者なし						

非常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	2					
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
	1					
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	1					
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
該当者なし						
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
該当者なし						

注1:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

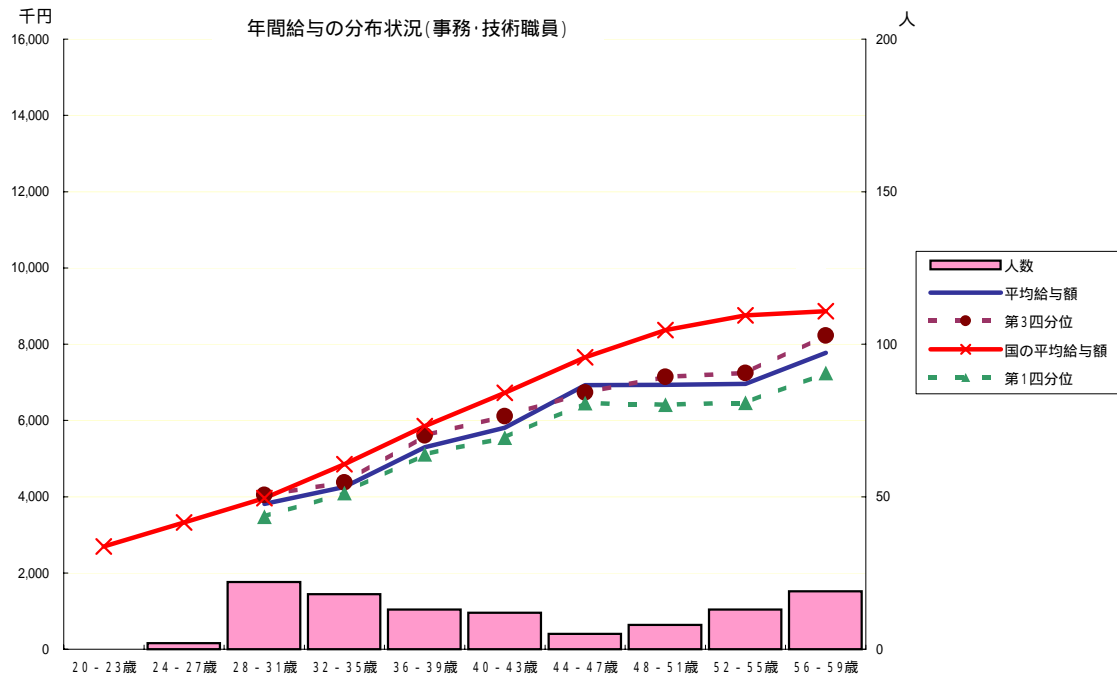
注2:常勤職員のその他医療職種(医療技術職員・看護師)、任期付職員の教育職種(外国人教師)

並び非常勤職員の事務・技術及び教育職種(大学教員)については、該当者が2人以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

注3:「教育職種(附属高校教員)」とは、附属養護学校教員を示す。

注4:「その他医療職種(医療技術職員)」とは、附属学校に勤務する栄養士を示す。

年間給与の分布状況(在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、まで同じ。)
(事務・技術職員)



注1： の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、まで同じ

注2： 年齢24～27歳の該当者は2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、第1・第3分位折れ線及び平均額を示す点については記載していない。

(事務・技術職員)

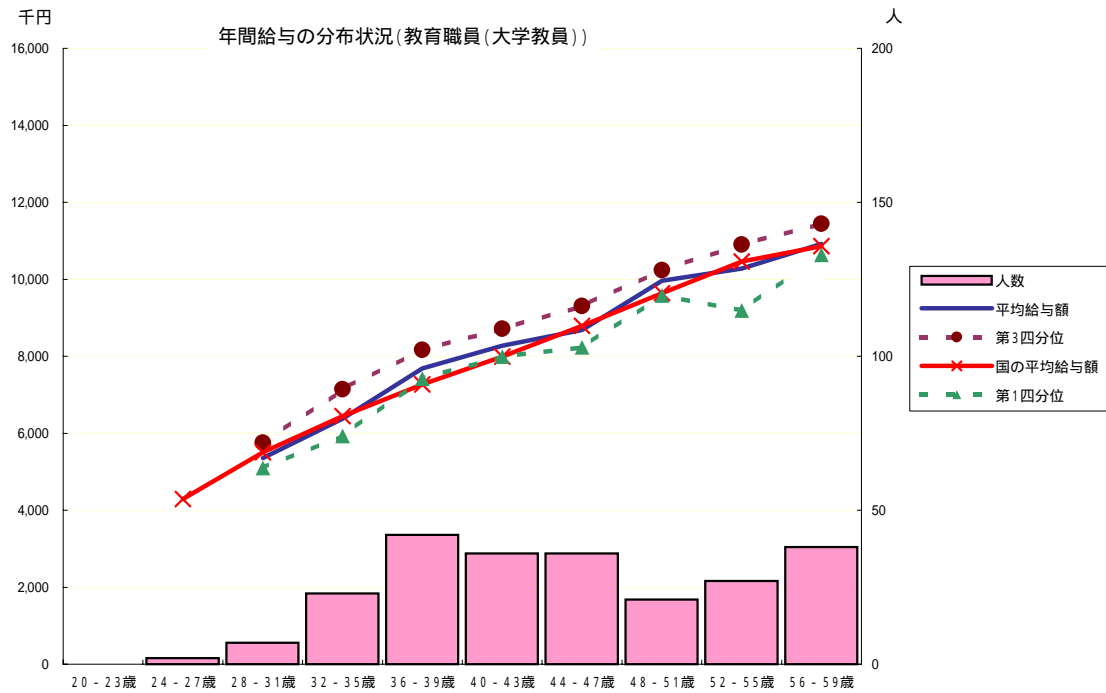
分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		
			第1分位	第3分位	
	人	歳	千円	千円	千円
代表的職位					
・課長	6	56.2	8,223	8,322	8,434
・課長補佐	14	55.9	7,241	7,403	7,551
・係長	40	47.7	5,941	6,360	6,864
・主任	10	38.4	4,918	5,181	5,364
・係員	41	31.6	3,724	3,945	4,280

注1： 「課長」には、課長相当職である「事務長」を含む。

注2： 「課長補佐」には、課長補佐相当職である「事務長補佐」及び「専門員」を含む。

注3： 「係長」には、係長相当職である「専門職員」を含む。

(教育職員(大学教員))



注：年齢24～27歳の該当者は2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、第1・第3分位折れ線及び平均額を示す点については記載していない。

(教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
	人	歳	千円	千円	千円	千円	千円
代表的職位							
・教授	127	55.4	9,780	10,554	11,242		
・助教授	101	42.1	7,839	8,144	8,578		
・講師	13	37.8	6,102	6,816	7,590		
・助手	21	33.7	5,476	5,654	6,383		

職級別在職状況等(平成18年4月1日現在)
(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		係員	係員主任	主任係長	係長課長補佐	課長補佐課長
人員(割合)	112人 (5.4%)	6人 (5.4%)	39人 (34.8%)	37人 (33.0%)	19人 (17.0%)	8人 (7.1%)
年齢(最高～最低)		31歳 25歳	42歳 28歳	58歳 36歳	59歳 49歳	59歳 55歳
所定内給与年額(最高～最低)		2,601千円 2,233千円	3,879千円 2,496千円	5,106千円 3,589千円	5,824千円 4,924千円	6,158千円 5,187千円
年間給与額(最高～最低)		3,456千円 3,055千円	5,221千円 3,414千円	7,046千円 4,946千円	7,992千円 6,912千円	8,347千円 7,285千円
区分		6級	7級	8級	9級	10級
標準的な職位		課長	部長	局長	局長	局長
人員(割合)		2人 (1.8%)	0人 (%)	1人 (0.9%)	0人 (%)	0人 (%)
年齢(最高～最低)						
所定内給与年額(最高～最低)						
年間給与額(最高～最低)						

注：6級における該当者が2人及び8級における該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項については記載していない。

(教育職員(大学教員))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		教務職員	助手	講師	助教授	教授	教授
人員(割合)	266人 (1.5%)	4人 (1.5%)	21人 (7.9%)	13人 (4.9%)	101人 (38.0%)	127人 (47.7%)	0人 (%)
年齢(最高～最低)		46歳 32歳	41歳 25歳	63歳 31歳	60歳 33歳	64歳 42歳	
所定内給与年額(最高～最低)		4,166千円 3,246千円	4,894千円 2,612千円	5,746千円 4,078千円	6,582千円 4,231千円	9,170千円 5,874千円	
年間給与額(最高～最低)		5,730千円 4,308千円	6,700千円 3,573千円	7,934千円 5,693千円	9,189千円 5,794千円	12,904千円 8,340千円	

賞与(平成17年度)における査定部分の比率
(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 65.6	% 65.4	% 65.5
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.4	% 34.6	% 34.5
	最高～最低	% 38.7～32.2	% 44.5～31.3	% 41.4～31.7
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 66.5	% 67.7	% 67.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.5	% 32.3	% 32.9
	最高～最低	% 36.4～31.4	% 35.3～30.2	% 34.4～30.9

(教育職員(大学教員))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 66.8	% 67.4	% 67.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.2	% 32.6	% 32.9
	最高～最低	% 36.4～32.2	% 35.2～31.3	% 34.3～31.8
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 66.3	% 67.6	% 67.0
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.7	% 32.4	% 33.0
	最高～最低	% 36.4～31.9	% 35.6～30.6	% 35.4～31.4

職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標

(事務・技術職員)

对国家公務員(行政職(一))
対他の国立大学法人等

87.4
99.4

(教育職員(大学教員))

对国家公務員(平成15年度の教育職(一))
対他の国立大学法人等

101.2
99.9

注1: 当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等をつ一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

注2: 教育職員(大学教員)の対国家公務員の指数は、比較対象の国家公務員が少数のため、国立大学法人等の法人化直前(平成15年度)の教育職俸給表(一)適用職員の給与水準を国の給与水準として算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

特になし

総人件費について

区 分	当年度 (平成17年度)	前年度 (平成16年度)	比較増 減	中期目標期間開始時(平成16年度)からの増 減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 4,161,573	千円 4,218,525	千円 (%) 56,952 (1.4)	千円 (%) 56,952 (1.4)
退職手当支給額 (B)	千円 431,224	千円 295,162	千円 (%) 136,062 (46.1)	千円 (%) 136,062 (46.1)
非常勤役職員等給与 (C)	千円 215,994	千円 203,241	千円 (%) 12,753 (6.3)	千円 (%) 12,753 (6.3)
福利厚生費 (D)	千円 534,295	千円 531,887	千円 (%) 2,408 (0.5)	千円 (%) 2,408 (0.5)
最広義人件費 (A + B + C + D)	千円 5,343,086	千円 5,248,815	千円 (%) 94,271 (1.8)	千円 (%) 94,271 (1.8)

注：財務諸表附属明細書「役員及び職員の給与明細」では、受託研究費等により雇用する職員への支給額、派遣会社に支払う費用及び福利厚生費を計上していないため、本表とは一致しない。

総人件費について参考となる事項

給与、報酬等支給総額の対前年度比は、1.4%で、主な要因は、常勤職員数の減少(514人→505人(年度末))によるものと推測される。

また、最広義人件費の対前年度比は、1.8%で、主な要因は、退職手当支給額が前年度に比べ大幅(46.1%)に増えたためである。

「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度の人件費予算相当額役員報酬(常勤のみ)、常勤職員給与(基本給、諸手当、超過勤務手当)をベースとして、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。また、国家公務員の給与構造改革に準じ、俸給表構造の見直し、勤務実績の給与への反映等を行う。

平成17年度の「給与、報酬等支給総額」… 4,161,573千円

平成17年度の「人件費予算相当額」… 4,287,591千円

法人が必要と認める事項

学長及び理事の賞与について、人件費抑制のため20%の範囲内で減額し、支給した。